エコアクション２１
環境経営レポート



熊本県公共関与産業廃棄物管理型最終処分場「エコアくまもと」

第７版　令和８年１０月１５日発行

（取組期間：令和７年４月１日～令和８年３月３１日）

公益財団法人熊本県環境整備事業団

目次

１　法人の概要 1

１．１　組織の概要 1

１．２　対象事業の概要 2

１．３　対象事業所の施設の概要 2

２　エコアクション２１組織図 11

３　環境経営方針 12

４　環境経営目標 13

５　取組期間の環境経営目標の実績及び評価 14

６　環境経営計画 16

７　取組期間の環境経営計画に対する取組結果 17

８　環境関連法規への違反・訴訟などの有無 19

９　代表者による全体評価と見直し 20

１０　環境教育の拠点としての活動、自主イベントを通じた地域とのつながり 21

１　法人の概要

１．１　組織の概要

（１）事業者名及び代表者名

公益財団法人熊本県環境整備事業団　理事長　竹内　信義

（２）設立日

平成１９年（２００７年）１２月１３日

（３）基本財産

６００万円

（４）所在地及び連絡先

熊本県玉名郡南関町大字下坂下字棒目木４７７１番地３

TEL　0968-53-8500　FAX　0968-53-8510

E-mail　info@kksj.jp

ホームページ　https://kumakansei.jp

（５）設立目的

産業廃棄物の適正な処理その他廃棄物に関する各種事業を行うことにより、本県の優れた自然環境の保全及び県民の生活環境の保全並びに産業の健全な発展に寄与することを目的とする。

（６）事業内容

①産業廃棄物の処理に関する事業

②一般廃棄物（災害その他やむを得ない事情によるものに限る。）の処理に関する事業

③廃棄物の排出抑制、再使用及び再生利用並びに適正処理に関する啓発・調査研究事業

④その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

（７）環境管理責任者・担当者及び連絡先

環境管理責任者　事務局次長　吉川　宗志（令和８年４月１日～）

担当者　事務局参事　下田　祐歌

連絡先　TEL　0968-53-8500

（８）環境経営レポート対象期間及び発行日

対象期間　令和７年（2025 年）４月１日

～令和８年（2026 年）３月３１日

発行日　　令和８年（2026 年）１０月１５日

（９）事業規模

内容	単位	R5(2023)年度	R6(2024)年度	R7(2025)年度
年商	千円	103,168	145,995	227,390
廃棄物受入量	t	3771.06	5,853.19	7,647.24

１．２　対象事業の概要

（１）事業内容

産業廃棄物処分業（管理型最終処分場）

廃棄物の排出抑制、再生利用等に関する啓発事業

（２）産業廃棄物処分業許可内容

【産業廃棄物処分業】

熊本県　許可番号　第０４３３０１８６９１７号

許可の年月日　　令和３年（２０２１年）　２月１６日

許可の有効期限　令和９年（２０２７年）１２月２４日

・事業の区分　最終処分業

・処理方式　　管理型埋立

・取り扱う産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動物又は植物に係る固形状不要物（動植物性残さ)、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鉱さい、コンクリート破片その他これに類する不要物(がれき類)、ばいじん、政令第 2 条第 13 号に規定する廃棄物（１３号廃棄物）（これらのうち石綿含有産業廃棄物及び自動車等破砕物であるものを含む)

【特別管理産業廃棄物処分業】

熊本県　許可番号　第０４３８０１８６９１７号

許可の年月日　　令和３年（２０２１年）　２月１６日

許可の有効期限　令和９年（２０２７年）１２月２４日

・事業の区分　最終処分業

・処理方式　　管理型埋立

・取り扱う産業廃棄物の種類　廃石綿等

１．３　対象事業所の施設の概要

（１）施設の種類

管理型最終処分場

（２）施設の名称

熊本県公共関与産業廃棄物管理型最終処分場

（愛称：エコアくまもと）

（３）所在地

熊本県玉名郡南関町大字下坂下字棒目木４７７１番地３

（４）設置年月日

平成２７年（２０１５年）１１月２５日

（５）処理能力

埋立地面積　31,121 平方メートル

埋立容量　　423,395 立方メートル

浸出水処理施設　60 立方メートル／日

（６）残余容量（令和８年（２０２６年）３月３１日現在）

195,166.70 立方メートル（埋立進捗率　５３．９％）

（７）保有車両等

社用車（ハイブリッド車）　１台

バックホウ　　１台　（維持管理業務委託事業者管理・リース車）

ブルドーザー　１台　（維持管理業務委託事業者管理・リース車）

（８）その他保有設備

太陽光発電３０キロワット　１式（水処理棟屋上）

太陽光発電２００２キロワット　１式※（覆蓋施設屋上）

※熊本いいくに県民発電所株式会社所有。同社が管理、運営。



（９）施設の配置

施設の配置は下図のとおり。



埋立地の地下水脈上流側に３本、下流側に３本の計６本のモニタリング井戸を設置し、地下水の pH と電気伝導度を常時監視しています。

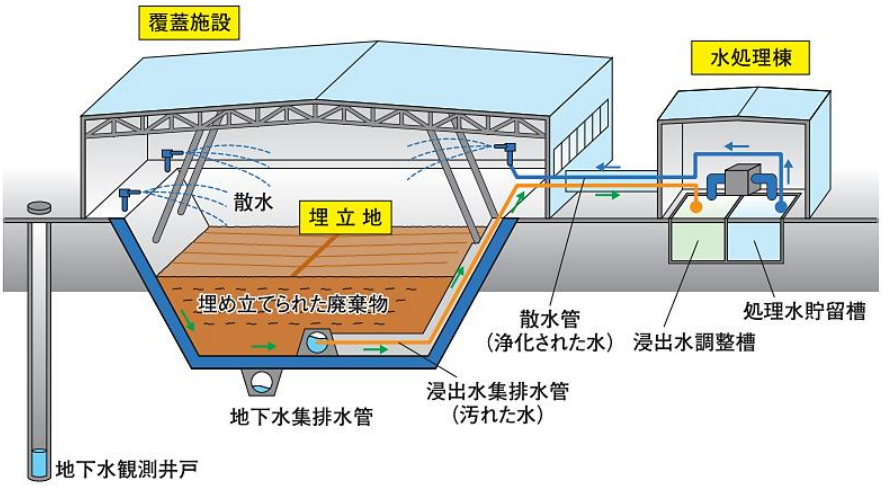
※概ね図の左側から右側へ地下水は流れています。

（１０）施設構造

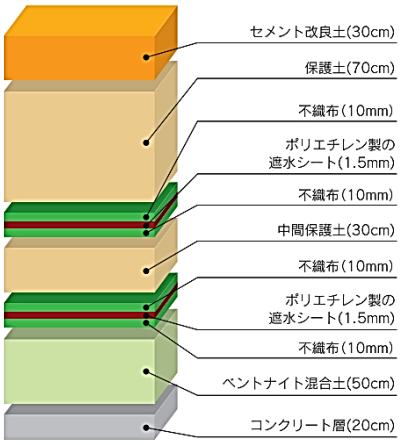
当施設は覆蓋（埋立地を屋根や壁で覆う）施設（クローズド型）のため、埋立地内で発生するホコリや臭い、騒音を封じることにより周囲の環境に影響を与えません。さらに、埋立地への雨水の流入を防ぐことができるため、余分な水処理を行う必要がありません。

また、埋立地内で発生した水（浸出水）は河川などへ放流しない（無放流型）ため、周囲の河川水質などへ影響を与えません。水（浸出水）は水処理棟において適切な処理を行い、処理水は埋立地への散水に再利用します。

【クローズド・無放流型イメージ】



（１１）遮水構造



（底面部）

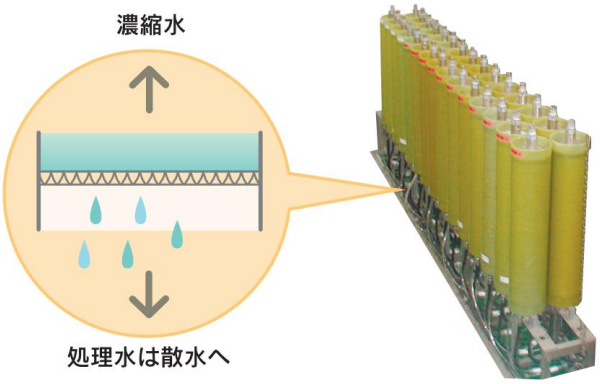
底面部は、法令の基準（二重遮水構造）を上回る遮水構造により、浸出水が埋立地から外部に漏水することを防止しています。

また、遮水工の中に漏水検知システムを二重に備え、仮に漏水があったとしても、１ｍの範囲内で速やかに漏水箇所を検知できます。

法面部は二重の遮水構造のほか、水と接触すると自ら吸水膨張することにより遮水する自己修復材を備えています。

（１２）水処理施設





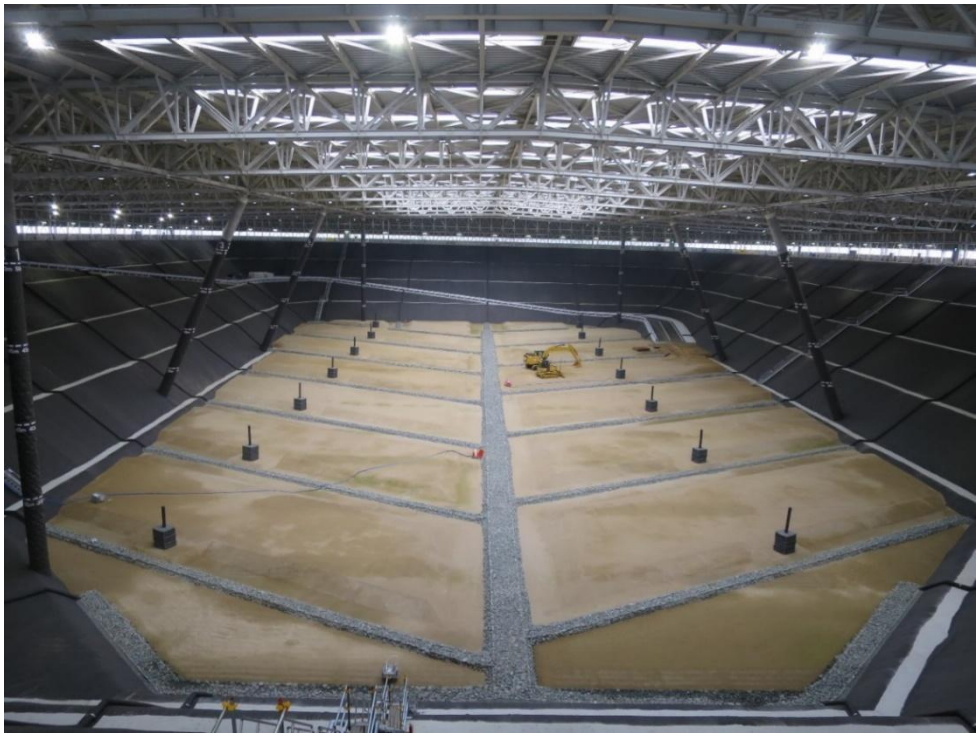
当施設の水処理施設は、逆浸透膜（RO 膜：１～２ナノメートルの小さな孔があいている膜）を用いた施設です。

浸出水に高い圧力をかけて直接ろ過することできれいな水になります。ろ過された水は、埋立地の散水に再利用します。

また、ろ過により残った汚れた水は濃縮後、産業廃棄物として外部に処理を委託しています。

（１３）覆蓋施設の状況

＜埋立前（平成２８年(2016 年)３月）＞

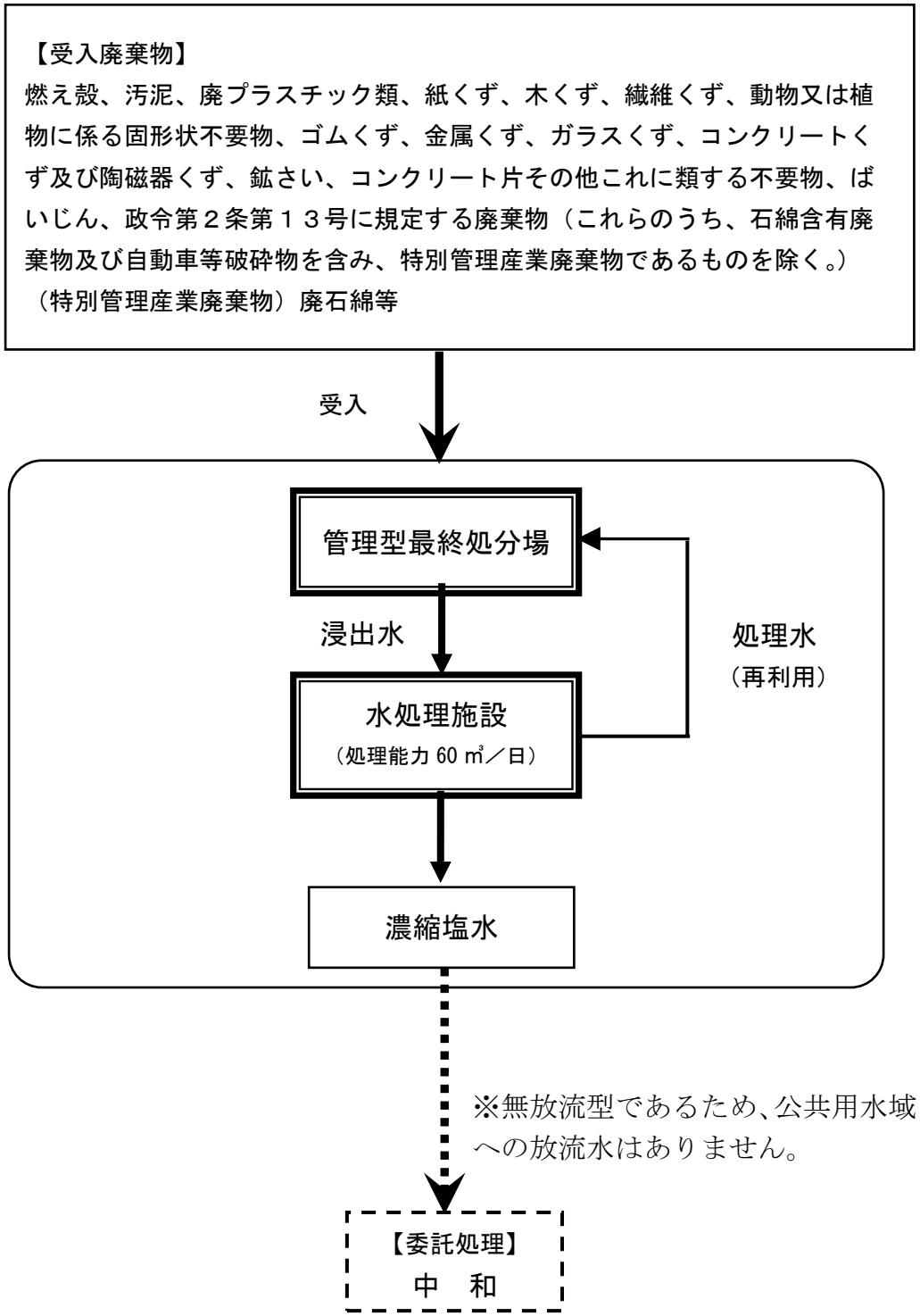


＜令和８年(2026 年)３月３１日現在＞　　埋立進捗率　５３．９％



（１４）処理工程

最終処分場「エコアくまもと」の処理工程は下図に示すとおりです。



（１５）処分実績（令和７年度）

令和７年度の埋立処分実績及び廃棄物の構成比を下表に示します。

種別	品　　目	R7(2025)年度			R6(2024)年度		
		処分量 単位:t	産業廃棄物 （災害廃棄物） 毎の構成比 （%）	廃棄物全体の 構成比 （%）	処分量 単位:t	産業廃棄物 （災害廃棄物） 毎の構成比 （%）	廃棄物全体の 構成比 （%）
産業廃棄物	燃え殻	1,542.40	27.65	20.17	1,464.47	25.02	25.02
	汚泥（無機性）	136.23	2.44	1.78	66.52	1.14	1.14
	汚泥（有機性）		0.00	0.00	0.05	0.00	0.00
	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類	139.30	2.50	1.82	153.78	2.63	2.63
	ｼｭﾚｯﾀﾞｰﾀﾞｽﾄ	359.79	6.45	4.70	176.78	3.02	3.02
	紙くず						
	木くず						
	動植物性残さ				1.65	0.03	0.03
	ゴムくず						
	金属くず						
	ｶﾞﾗｽくず・ｺﾝｸﾘｰﾄくず・陶磁器くず	706.83	12.67	9.24	652.21	11.14	11.14
	廃石膏ﾎﾞｰﾄﾞ	120.78	2.16	1.58	336.02	5.74	5.74
	石綿含有廃棄物（非飛散性ｱｽﾍﾞｽﾄ）	606.49	10.87	7.93	492.64	8.42	8.42
	鉱さい	727.75	13.04	9.52	700.97	11.98	11.98
	がれき類	917.60	16.45	12.00	1,443.99	24.67	24.67
	ばいじん	321.79	5.77	4.21	364.11	6.22	6.22
	廃石綿等	0.04	0.00	0.00			
	政令13号廃棄物						
	合計	5,579.00	100.00	72.95	5853.19	100.00	100.00
災害廃棄物	ガラス陶磁器・がれき類	1,765.09	85.34	23.08			
	混合廃棄物	249.16	12.05	3.26			
	ｽﾚｰﾄ、ｻｲﾃﾞｨﾝｸﾞ、石膏ﾎﾞｰﾄﾞ	6.84	0.33	0.09			
	泥壁						
	断熱材、発泡ｽﾁﾛｰﾙ						
	木毛板						
	燃え殻						
	廃ﾌﾟﾗ、農業ﾋﾞﾆｰﾙ						
	石綿含有廃棄物（非飛散性ｱｽﾍﾞｽﾄ）						
	金属を含む大型ごみ	47.15	2.28	0.62			
	廃石綿等						
	合計	2,068.24	100.00	27.05	0	0.00	0.00
廃棄物合計		7,647.24		100.00	5,853.19		100.00

（１６）処分実績（累計）

埋立開始（平成２７年度）からの処分量及び廃棄物の構成比を下表に示します。

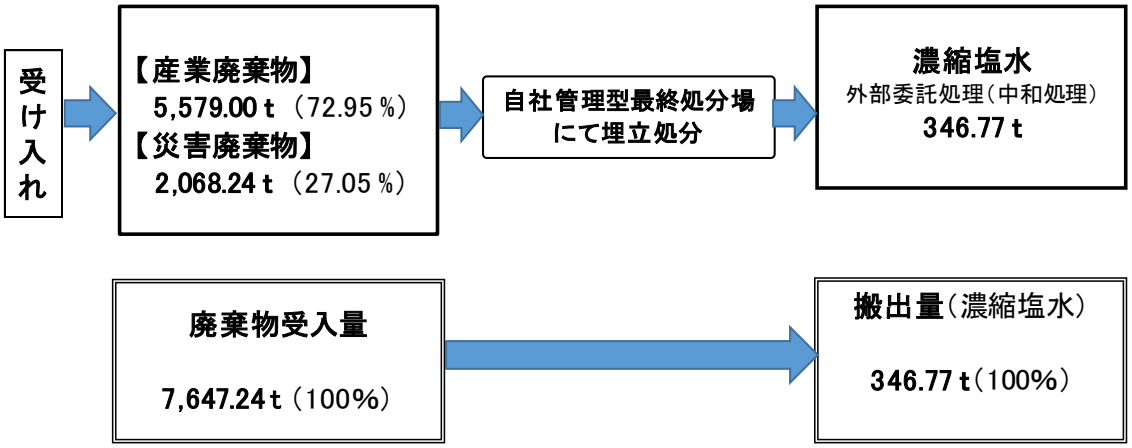
【単位：ｔ】

種別	品目	H27(2015)年度	H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R1(2019)年度	R2(2020)年度	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	R6(2024)年度	R7(2025)年度	総計	
		3月	合計	合計	合計	合計	合計	合計	合計	合計	合計	合計		比率(%)
産業廃棄物	燃え殻		10.95	906.75	82.57	61.12	270.60	1,969.21	1,294.28	800.08	1,464.47	1,542.40	8,402.43	2.92
	汚泥（無機性）		105.75	15.70	208.32	481.93	1,656.82	629.66	553.24	190.82	66.52	136.23	4,044.99	1.40
	汚泥（有機性）		155.77	29.32	3.39	46.04	426.62	72.16	14.64		0.05		747.99	0.26
	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類		34.45	424.93	691.33	717.61	381.45	427.81	359.56	334.69	153.78	139.30	3,664.91	1.27
	ｼｭﾚｯﾀﾞｰﾀﾞｽﾄ		49.98	657.52	163.08	470.91	820.85	511.06	438.72	312.24	176.78	359.79	3,960.93	1.37
	紙くず					78.96	20.37						99.33	0.03
	木くず		0.58	2.17		132.32	17.73	59.62	9.11				221.53	0.08
	動植物性残さ			110.64	185.21	179.68	17.28	14.43	1.39		1.65		510.28	0.18
	ゴムくず		0.08										0.08	
	金属くず			1.61		0.05							1.66	
	ｶﾞﾗｽくず・ｺﾝｸﾘｰﾄくず・陶磁器くず	16.22	1,212.27	1,629.80	977.63	955.44	1,118.16	1,175.08	1,238.69	708.55	652.21	706.83	10,390.88	3.60
	廃石膏ﾎﾞｰﾄﾞ	18.22	35.30	90.23	202.42	169.40	231.67	295.85	143.82	115.87	336.02	120.78	1,759.58	0.61
	石綿含有廃棄物（非飛散性ｱｽﾍﾞｽﾄ）		9.45	198.79	201.25	160.58	153.08	751.60	1,014.67	650.93	492.64	606.49	4,239.48	1.47
	鉱さい			2.54	65.76	93.01	5.91	89.13	110.25	111.36	700.97	727.75	1,906.68	0.66
	がれき類		333.94	4,485.07	169.48	1,458.91	2,994.60	1,427.95	2,243.15	448.92	1,443.99	917.60	15,923.61	5.52
	ばいじん					0.92	1.05	2.97	3.42	95.65	364.11	321.79	789.91	0.27
	廃石綿等				10.84		0.01	0.78	25.61	1.95		0.04	39.23	0.01
	政令13号廃棄物		45.40	15.35	20.20								80.95	0.03
	合計	34.44	1,993.92	8,570.42	2,981.48	5,006.88	8,116.20	7,427.31	7,450.55	3,771.06	5,853.19	5,579.00	56,784.45	19.70
災害廃棄物	ガラス陶磁器・がれき類		28,375.70	2,703.47	0.81		1,986.39	892.86	12.97			1,765.09	35,737.29	12.40
	混合廃棄物		28,058.59	74,435.01	1.28		4,615.66	33,331.77	1,989.55			249.16	142,681.02	49.50
	ｽﾚｰﾄ、ｻｲﾃﾞｨﾝｸﾞ、石膏ﾎﾞｰﾄﾞ		23,055.78	17,445.01	25.58		4,479.52	6,180.64	26.85			6.84	51,220.22	17.77
	泥壁		36.23										36.23	0.01
	断熱材、発泡ｽﾁﾛｰﾙ		332.33	218.64	0.10		210.15	137.59					898.81	0.31
	木毛板		1.57	11.97			17.38	108.72					139.64	0.05
	燃え殻		7.71	32.04									39.75	0.01
	廃ﾌﾟﾗ、農業ﾋﾞﾆｰﾙ		22.03	40.98			0.96	1.29					65.26	0.02
	石綿含有廃棄物（非飛散性ｱｽﾍﾞｽﾄ）			0.10									0.10	
	金属を含む大型ごみ						507.48	72.54				47.15	627.17	0.22
	廃石綿等							15.87					15.87	
	合計		79,889.94	94,887.22	27.77		11,817.54	40,741.28	2,029.37			2,068.24	231,461.36	80.30
廃棄物合計		34.44	81,883.86	103,457.64	3,009.25	5,006.88	19,933.74	48,168.59	9,479.92	3,771.06	5,853.19	7,647.24	288,245.81	100.00

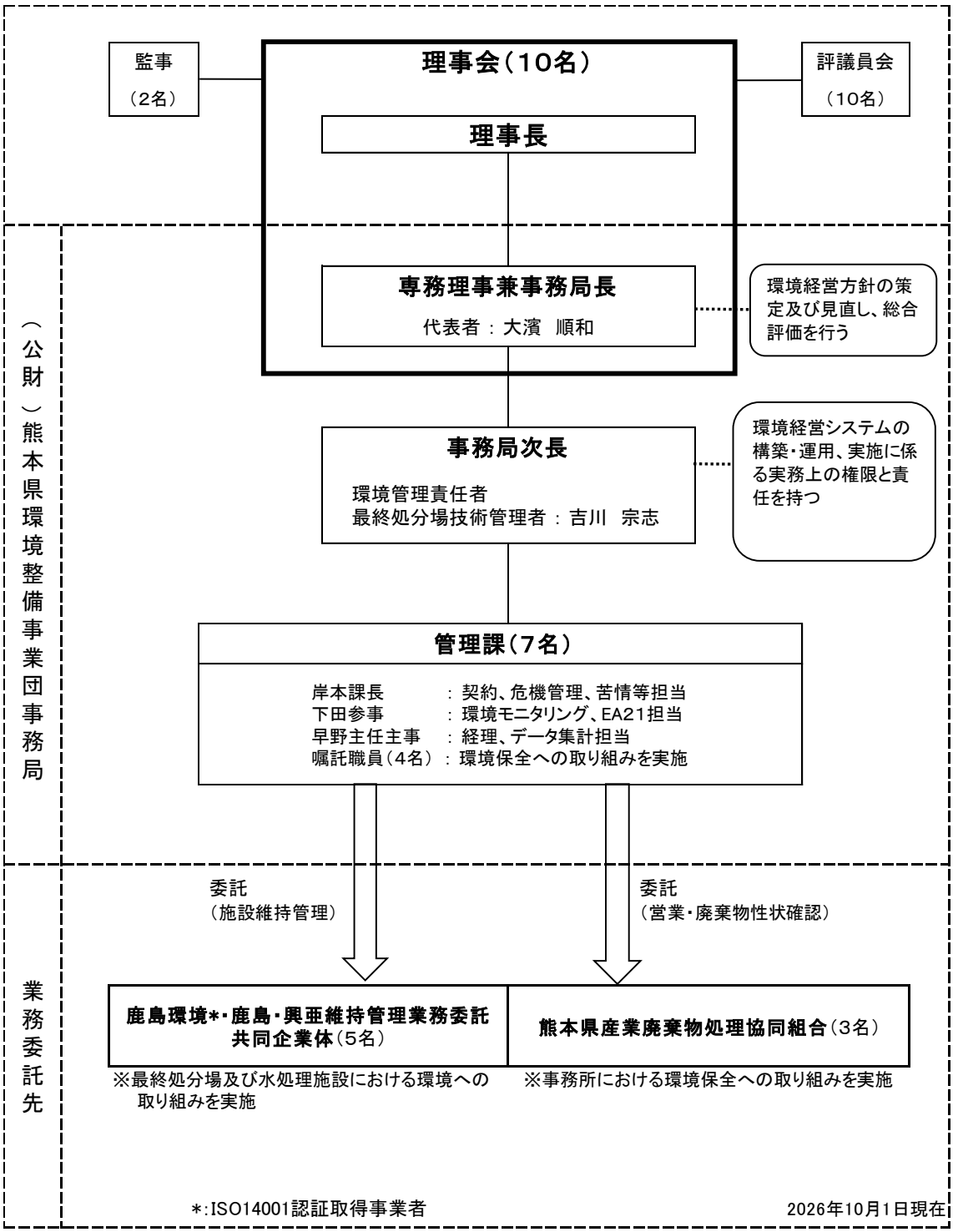
（１７）マテリアルフロー

（産業・災害）廃棄物の一連の処理の工程

【令和７年（２０２５年）４月～令和８年（２０２６年）３月】



２　エコアクション２１組織図



３　環境経営方針

公益財団法人熊本県環境整備事業団は、産業廃棄物の適正な処理その他廃棄物に関する各種事業を行うことにより、本県の優れた自然環境の保全及び県民の生活環境の保全並びに産業の健全な発展に寄与します。

１　廃棄物の適正処分に努めます。

２　施設を安全に、長期間にわたり安定的に稼働させるとともに、早期安定化を図るため、適正な維持管理を実施します。

３　地域の環境保全に努めます。

４　熊本県北の環境教育の拠点として、環境学習や施設見学を通じて循環型社会の普及・啓発に努めます。

５　地域とのコミュニケーションを図ります。

６　省エネ、節水、メガソーラー発電への覆蓋施設屋根等の提供、グリーン購入を通して環境負荷低減に努めます。

７　環境関連法規等を遵守します。

８　SDGｓ（持続可能な開発目標）の実践に取り組みます。

９　この環境経営方針を関係者に周知し、継続的改善に取り組みます。

制定日：令和２年（２０２０年）　６月１０日
改訂日：令和３年（２０２１年）１０月２８日
公益財団法人熊本県環境整備事業団
専務理事兼事務局長　立川　優

４　環境経営目標

令和元年度（２０１９年度）から令和５年度（２０２３年度）まで５か年の環境負荷（エネルギー使用量等）の平均値を求め、年間廃棄物処分量を５，０００トンとした場合の受入廃棄物１トンあたりの二酸化炭素排出量（電力使用によるもの 62.95 kg-CO_2/ｔ、重機燃料によるもの 5.53 kg-CO_2/ｔ）を維持することとしました。

項目		単位	基　準 ・R1年度～R5年度の平均値 ・受入れ廃棄物量5,000t/年	目標期間		
				R6年度 （2024年度）	R7年度 （2025年度）	R8年度 （2026年度）
二酸化炭素排出量 （受入廃棄物量1トン当たり）	電気使用量	kg-CO2/t	62.95	62.95	62.95	62.95
	削減率	%	―	基準以下を維持		
	重機燃料	kg-CO2/t	5.53	5.53	5.53	5.53
	削減率	%	―	基準以下を維持		
地下水使用量		―	地下水採取量が把握できないため、節水に努めると共に、貯水タンクの法定検査や点検、清掃を確実に実施する			
廃棄物(濃縮塩水)	排出量	t	401.4	401.4	401.4	401.4
	削減率	%	―	基準以下を維持		
化学物質使用量		―	対象化学物質は使用していないが、対象外の薬品等についても使用量や在庫量の把握を行い、異常のないことを確認する			

※　電力使用による二酸化炭素排出量の算出には、九州電力（株）が各年公表ごとに公表する換算値を用いています。

※　ガス（LPG）については、令和３年度末から設備の維持管理等のために使用していますが、その使用料は少量（0.1～0.4 ㎥/月）であるため、二酸化炭素排出量の削減対象には含んでいません。

※　令和２年度にエコアクション２１の認証を取得し、令和２年９月１０日からエコアクション２１の本格的な取組みを始めています。

５　取組期間の環境経営目標の実績及び評価

【実績】

項　目		単位	基準（目標） ・R1年度～R5年度の平均値	実　績		
				R6年度 （2024年度）	R7年度 （2025年度）	R8年度 （2026年度）
受入（埋立）廃棄物量		t	5,000	5,853.19	7,647.24	
二酸化炭素総排出量		t	342.4	291.6	271.1	
二酸化炭素排出量 （受入廃棄物量1トン当たり）	電気使用に伴うもの	kg-CO2/t	62.95	46.29	33.27	
	電気使用量	kWh	693,450	649,709	547,229	
	（基準比）	%	―	73.5	52.9	
	重機燃料に伴うもの	kg-CO2/t	5.53	3.47	2.12	
	重機燃料使用量	L	10,714	7,873	6,283	
	（基準比）	%	―	63.0	38.4	
地下水使用量		―	地下水採取量を把握できないが、節水に努めるとともに、貯水タンクの法定検査や点検、清掃を確実に実施する			
廃棄物（濃縮塩水）	排出量	t	401.4	447.82	346.77	
	（基準比）	%	―	112.0	86.4	
化学物質使用量		―	対象化学物質は使用していないが、対象外の薬品等についても使用量や在庫量の把握を行い、異常のないことを確認する			

※令和６(2024)年度の電力使用による二酸化炭素排出量は、九州電力（株）の令和５(2023)年度年度実績による換算値 0.417 kg-CO_2/kWh を用いています。
※令和７(2025)年度の電力使用による二酸化炭素排出量は、九州電力（株）の令和６(2024)年度実績による換算値 0.465 kg-CO_2/kWh を用いています。

対象期間：２０２５年４月１日～２０２６年３月３１日
記入日　：２０２６年　　月　　日
記入者　：公益財団法人熊本県環境整備事業団事務局　管理課　下田　祐歌

【評価】

・　令和７年度の電力使用に伴う廃棄物１ｔあたり二酸化炭素排出量は基準値の５２．９％となり目標を達成できました。

　これは令和７年８月豪雨災害に伴う災害廃棄物の受入れにより廃棄物全体の受入量は増加（前年度比３１％増）したが、処分場全体で節電の取組をした結果、電気使用量を抑えることができたためと考えられます。

　重機使用に伴う廃棄物１ｔあたり二酸化炭素排出量も効率的な埋立作業に取組むことにより、基準値の３８．４％となり目標を達成しました。

・　廃棄物（濃縮塩水）の発生量は基準値の８６．４％となり目標を達成できました。

・　地下水使用の数値目標は設定していませんが、節水を励行するとともに、関係施設の維持管理が適正に実施され、水質汚染や漏水等による損失がないように努めました。

・　使用する化学物質は適正に使用や管理がなされ、外部漏洩事故等の異常はありませんでした。

・　今後も引き続き、職員の節電・省エネルギー意識の向上や効率的な廃棄物の埋立てによる排出量抑制に取り組みます。

６　環境経営計画

環境経営目標（方針）	環境経営計画	
	項目	目標値、頻度等
1. 廃棄物の適正処分と負荷削減	・適正な契約手続き	全契約で実施
	・廃棄物情報（WDS,分析結果）の確認	全契約で実施
	・安全管理講習会の実施	すべての搬入担当ドライバーの受講
	・搬入時の性状確認検査	搬入時に全て実施
2. 安全かつ安定的な施設稼働並びに適正な維持管理	・環境モニタリング調査の実施	別途定める年間計画に基づく実施と公表
	・早期安定化を目指した適正な維持管理	施設の維持管理の記録の公表
		処理水の水質を放流水基準に適合
3. 地域の環境保全	・周辺民家井戸調査の実施	年1回　継続して実施 （5年で全井戸を一巡。）
4. 環境教育の拠点	・環境学習や施設見学を通じた循環型社会の普及・啓発	積極的な受け入れ
5. 地域とのコミュニケーション	・安全推進委員会	年2回実施
	・広報誌「エコアくまもと」だより	年2回発行
	・休日開放イベント開催	年2回（桜、つつじ）
6. 環境負荷の低減	・二酸化炭素排出量の削減	
	エアコンの適切な使用	温度管理の徹底、必要な部分のみの稼働
	照明の適切な使用	昼休み事務室照明、不要箇所の消灯
	水処理施設の適正な稼働	浸出水の流入状況を適正に把握し、計画的かつ効率的な運転に努める
	重機燃料の適正使用	廃棄物の搬入状況に応じた効率的な稼働に努める
	・水使用量	節水に努める
	・廃棄物排出量の削減	
	濃縮塩水	浸出水の水質や流入量を基に計画的処理の実施
	事務所排出分の事業系一般廃棄物	分別の徹底
	・化学物質の適正使用	使用量の把握、日常点検の実施
	・グリーン購入	「熊本県グリーン購入推進方針」に準じた物品購入
	・コピー用紙使用量	必要最小限の印刷部数、両面使用の徹底、裏紙再利用に努める
7. 環境関連法規等の遵守	・法令等の定期的なチェック	年1回（3月）に確認を行う
	・書類管理	

７　取組期間の環境経営計画に対する取組結果

【取組結果】

環境経営目標（方針）	環境経営計画		令和7年度実績	特記事項
	項目	目標値、頻度等		
廃棄物の適正処分と負荷削減	・適正な契約手続き	全契約で実施	○	
	・廃棄物情報（WDS,分析結果）の確認	全契約で実施	○	
	・安全管理講習会の実施	すべての搬入車両ドライバーの受講	○	
	・搬入時の性状確認検査	搬入時に全て実施	○	
安全な施設の運営	・環境モニタリング調査の実施	別途定める年間計画に基づく実施と公表	○	
	・早期安定化を目指した適正な維持管理	施設の維持管理の記録の公表	○	
		処理水の水質を放流水基準に適合	○	
地域の環境保全	・周辺民家井戸調査の実施	年1回　継続して実施 （5年で全井戸を一巡。）	○	
環境教育の拠点	・環境学習や施設見学を通じた循環型社会の普及・啓発	積極的な受け入れ	○	R7年度：1,122人 詳細は、「10. 環境教育の拠点としての活動、自主イベントを通じた地域とのつながり」参照
地域とのコミュニケーション	・安全推進委員会	年2回	○	
	・広報誌「エコアくまもと」だより	年2回	○	
	・休日開放イベント開催	年2回	○	※1
環境負荷の低減	・二酸化炭素排出量の削減			
	エアコンの適切な使用	温度管理、必要な部分のみの稼働	○	
	照明の適切な使用	昼休み事務室照明、不要箇所の消灯	○	
	水処理施設の適正な稼働	浸出水の流入状況を適正に把握し、計画的かつ効率的な運転に努める	○	
	重機燃料の適正使用	廃棄物の搬入状況に応じた効率的な稼働に努める	○	
	・水使用量	節水に努める	○	
	・廃棄物排出量の削減			
	濃縮塩水	浸出水の水質や流入量を基に計画的処理の実施	○	
	事務所排出分の事業系一般廃棄物	分別の徹底	○	
	・化学物質の適正使用	使用量の把握、日常点検の実施	○	
	・グリーン購入	「熊本県グリーン購入推進方針」に準じた物品購入	○	
	・コピー用紙使用量	必要最小限の印刷部数、両面使用の徹底、裏紙再利用に努める	○	
環境関連法規等の遵守	・法令等の定期的なチェック	年1回3月に確認を行う	○	
	・書類管理			

※１：　休日開放イベントは、２０２５年（令和７年）４月に「ツツジの開花やため池周りの散策を楽しむ」、２０２６年（令和８年）３月に「桜の開花やため池周りの散策を楽しむ」と銘打って実施。

対象期間：２０２５年４月１日～２０２６年３月３１日

記入日　：２０２６年１０月１５日

記入者　：公益財団法人熊本県環境整備事業団事務局　管理課　下田　祐歌

【評価】

全項目において、継続して取り組むことができました。

廃棄物の受入管理（契約時の廃棄物発生経路の確認や受入時の性状検査等）の徹底や好気性領域拡大型準好気性埋立手法の導入、並びに各施設の維持管理が適切になされた結果、処分場における有害ガスの発生や浸出水等の外部漏洩等に伴う事故はありませんでした。

また、環境モニタリング調査や処理水の検査においても異常値はありませんでした。

施設見学及び自主イベント等については、「１０　環境教育の拠点としての活動、自主イベントを通じた地域とのつながり」において詳細を紹介しています。

８　環境関連法規への違反・訴訟などの有無

当事業団に適用される環境関連法規並びにその遵守状況は下表のとおりです。違反等はありませんでした。

また、行政機関等からの指摘・指導、利害関係者からの訴訟等もありませんでした。

環境関連法規等	遵守項目	遵守状況
廃棄物処理法	産業廃棄物処理業の許可	○
	特別管理産業廃棄物処分業の許可	○
	産業廃棄物処理業の変更届出	○
	特別管理産業廃棄物処分業の変更届出	○
	産業廃棄物処理施設設置許可に係る変更届出	○
	帳簿の整理、保管	○
	技術管理者の設置	○
	産業廃棄物処理施設において処理する一般廃棄物に係る届出	○
	排出者との産業廃棄物処分委託契約	○
	処分業者との産業廃棄物処分委託契約	○
	マニフェストの管理と保管	○
	最終処分場の立札の設置及び書き換え	○
	一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令	○
消防法	消防用設備等設置届出	○
	防火対象物使用開始届出	○
	発電設備設置届出(自家発電)	○
	危険物貯蔵所設置許可、完成検査受検	○
	危険物貯蔵所設置許可に係る変更届出	○
	ボイラー設置届出(条例対象)	○
	甲種防火管理者の設置	○
	防火管理者の選任（解任）届	○
	危険物取扱者の設置、保安講習の受講	○
	消防用設備等保守点検（６月に１回及び年１回）	○
	消防用設備等点検結果報告（３年に１回）	○
	危険物貯蔵所法定点検及び報告（５年に１回）	○
	防火計画の作成、変更届出	○
	消防訓練の実施、消防訓練通知書提出（年１回）	○
浄化槽法	浄化槽設置届出	○
	浄化槽設置検査	○
	浄化槽保守点検（２か月に１回）	○
	浄化槽清掃（年１回）	○
	浄化槽法定検査（年１回）	○
フロン排出抑制法	建物･重機等空調機器の簡易点検	○
毒物及び劇物取締法	水処理に使用する薬品	○
熊本県生活環境の保全等に関する条例	騒音特定施設設置届出	○
	騒音特定施設設置届に係る変更届出	○
熊本県産業廃棄物指導要綱	マニフェストＫ票の県への提出(月毎、翌月 10 日まで)	○
	県外産業廃棄物の搬入に係る協議における処分計画書の作成	○
県･地元町との基本協定	協議（必要が生じた場合）	○
	受入廃棄物の種類及び受入基準の順守	○
	搬入管理等に関する事項の遵守	○
	周辺環境調査の実施及び公表	○

	立入検査等の受検	○
	安全推進委員会（監視委員会）の設置、開催	○

対象期間：２０２５年４月１日～２０２６年３月３１日
遵守評価実施日：２０２６年１０月１５日
記入者　：公益財団法人熊本県環境整備事業団事務局　管理課　下田　祐歌

９　代表者による全体評価と見直し

令和７年度の廃棄物搬入量について、令和７年８月豪雨災害に伴う災害廃棄物が搬入され増加しましたが、電気や燃料使用量は抑制することができました。

今後も廃棄物や廃棄物処分業を取り巻く状況を注視しながら、環境経営目標の達成及び適正な事業活動に取り組みます。

対象期間：２０２５年４月１日～２０２６年３月３１日
記入日　：２０２６年１０月１５日
記入者　：公益財団法人熊本県環境整備事業団専務理事兼事務局長
大濱　順和

【今後の取り組みへの指示】

令和７年度は、環境経営目標や環境経営計画に定める項目を実行することができました。

しかしながら、令和８年熊本地震による災害廃棄物の搬入が増加し、今後の維持管理に必要なエネルギー使用量に影響すると思われます。

今後も適宜見直しを行い、引き続き職員全員で積極的に取り組んでいきます。

対象期間：２０２５年４月１日～２０２６年３月３１日
記入日　：２０２６年１０月１５日
記入者　：公益財団法人熊本県環境整備事業団専務理事兼事務局長
大濱　順和

１０　県北の環境教育の拠点としての活動、自主イベントを通じた地域とのつながり

⑴環境教育の拠点としての活動

建設工事開始から令和８年３月末までに受け入れた環境学習・施設見学（自主イベント等を含む）の実施状況は下表のとおりです。

年　度	団体数	人　数		
		施設見学	環境学習	計
平成 25 年度（2013 年度）	22	184	―	184
平成 26 年度（2014 年度）	87	1,229	―	1,229
平成 27 年度　（工事中）	56	576	―	1,502
（竣工後）	76	926	―	
平成 28 年度（2016 年度）	142	1,274	953	2,227
平成 29 年度（2017 年度）	111	963	574	1,537
平成 30 年度（2018 年度）	131	1,344	713	2,057
令和元年度（2019 年度）	116	1,251	531	1,782
令和２年度（2020 年度）	85	473	211	684
令和３年度（2021 年度）	56	438	340	778
令和４年度（2022 年度）	79	293	563	856
令和５年度（2023 年度）	67	734	406	1,140
令和６年度（2024 年度）	71	287	697	984
令和７年度（2025 年度）	**67**	**900**	**222**	**1,122**
計	**1,166**	**10,872**	**5,210**	**16,082**

○令和元年度（2019 年度）以降の環境学習、施設見学受入れの実績（主な団体等）

【地　元】地元住民グループ・団体等、地元町区長会、小中学校、安全推進委員会　等

【学　校】県内小中学校、県内幼稚園　等

【行　政】県庁関係課、県地域振興局、県内市町村・議会、県外市町村・議会　等

【業　界】県外産業資源循環協会、産業廃棄物処理業者、排出事業者、業者団体、海外企業　等

【その他】地域住民、大学、建設会社　等

【施設見学・環境学習の様子】

荒尾第一小学校（R7.10 月）



熊大附属特別支援学校（R8.1 月）



南関第二小学校（授業で育てたホタルの幼虫を地域へ放流）（R8.3 月）





対象期間：２０２５年４月１日～２０２６年３月３１日

記入日　：２０２６年１０月１５日

記入者　：公益財団法人熊本県環境整備事業団事務局　管理課　下田　祐歌

(2) 自主イベント

令和７年度は、以下のとおり地域住民等一般向けの自主イベントを実施しました。

実施日	イベント名	内　容	対　象	実　績
R7.4.20(日)	休日開放 ～ツツジの花見～	ツツジの香りを楽しむ	不問	3人
R7.5.23(金)	ホタル観賞会	ビオトープのホタル観賞会	不問	15人
R7.6.1(日)	エコアお仕事体験と探検会	計量器などでのお仕事体験や地下ピットなどの見学	一般（小学生以上）	8人
R7.6.28(土)	スジエビ釣り大会①	ため池に生息するスジエビを釣る体験イベント	小学生	18人
R7.7.26(土)	エコアで生き物観察会	エコアくまもとに棲んでいる生き物を捕まえて観察をする	小学生	10人
R7.8.3(日)	エコアで夏休みの工作デー＆映画鑑賞	ソーラーカー製作や映画を通して環境について学ぶ	一般（小学生以上）	15人
R7.10.4(土)	スジエビ釣り大会②	ため池に生息するスジエビを釣る体験イベント	小学生	24人
R7.11.9(日)	エコアのどんぐりデー	どんぐりペイントや、松ぼっくりのクリスマスツリー製作	一般（小学生以上）	2人
R7.12.13(土)	エコアくまもとでバードウォッチング	エコアくまもとの敷地内で野鳥を観察する	一般	9人
R8.3.22（日）	休日開放 ～桜の花見～	桜桟敷のソメイヨシノの開花を楽しむ	不問	3人

対象期間：２０２５年４月１日～２０２６年３月３１日

記入日　：２０２６年１０月１５日

記入者　：公益財団法人熊本県環境整備事業団事務局　管理課　下田　祐歌

【自主イベントのチラシ等】


エコアくまもと
スジエビ釣り大会
日時：令和７年６月２８日（土）　１０：００～
（小雨決行　中止の場合はメールでお知らせいたします。）
定員：１０人程度
【応募方法】
必要事項①～⑤を明記のうえ、電子メール、Fax又はハガキでご応募ください。
① イベント名　②　参加者氏名、学年　　③　付添保護者氏名（１名）
④メールアドレス(保護者のみで可)　⑤　電話番号（日中に連絡可能な番号）
※　申込期間：令和７年６月８日（日）（応募者多数の場合は抽選）
＊電話での応募は不可
〒861－0821 玉名郡南関町下坂下 4771－3
（公財）熊本県環境整備事業団「エコアくまもと」
TEL：0968－53－8500（平日９時～１６時まで）
Fax：0968－53－8510
e-mail：event@kksj.jp
過去の様子


ほたると星空
鑑賞会
エコアくまもとのビオトープで
満点の星空のもと美しいホタルをお楽しみください
流れ星がみられるかも。。。
日時：令和７年５月１６日（金）１７日（土）　２０：００～
定員：２０人程度
【応募方法】
必要事項①～⑤を明記のうえ、電子メール、Fax又はハガキでご応募ください。
① イベント名　②　希望日　③　参加者氏名
④　メールアドレス（保護者のみで可）⑤　電話番号（日中に連絡可能な番号）
※　申込期間：令和７年４月２０日（日）（応募者多数の場合は抽選）
＊電話での応募は不可
〒861－0821 玉名郡南関町下坂下 4771－3
（公財）熊本県環境整備事業団「エコアくまもと」
TEL：0968－53－8500（平日９時～１６時まで）
Fax：0968－53－8510
e-mail：event@kksj.jp


エコアから
お知らせ
参加者に
大好評!!
おしごと体験
と
大探検会 開催
6/1
エコアで働く人たちの仕事を体験していただけます
日ごろ入ることができない埋立場などの見学ができます
日　　時：令和7年6月1日(日)10時～
応募人数：15人程度（応募者多数の場合は抽選）
申込方法：必要事項①～④を明記のうえ、電子メール、
Fax又はハガキでご応募ください。
①イベント名 ②参加者氏名
③メールアドレス（保護者のみで可）④電話番号
※　申込期間：令和7年5月11日(日)
＊電話での応募は不可
〒861－0821 玉名郡南関町下坂下 4771－3
（公財）熊本県環境整備事業団「エコアくまもと」
TEL：0968－53－8500（平日9時～16時まで）
FAX：0968－53－8510　e-mail：event@kksj.jp
おしごと体験と大探検会
エコアくまもと
熊本県公共関与産業廃棄物管理型最終処分場
楽しそうだね♪
重機試乗
埋立処分場内
お仕事体験


生きもの観さつ会
～エコアに棲んでいる生き物の観察をしよう～
開催日程　7月26日（土）１０：００～１２：００
募集人数　小学生 １０人程度
場　　所　エコアくまもと
※観察用のために虫取り網、カゴ持参
【応募方法】
必要事項①～⑤を明記のうえ、電子メール
Fax又はハガキでご応募ください。
① イベント名
② 参加者氏名、学年
③ 付添保護者氏名
④ メールアドレス（保護者のみで可）
⑤ 電話番号（日中に連絡可能な番号）
※　申込期間：令和７年７月６日（日）
（応募者多数の場合は抽選）
＊電話での応募は不可
生き物は持ち帰りできない
場合もあります
〒861－0821 玉名郡南関町下坂下 4771－3
（公財）熊本県環境整備事業団「エコアくまもと」
TEL：0968－53－8500（平日９時～１６時まで）
Fax：0968－53－8510





【広報誌「エコアくまもとだより」】





【実際の様子（抜粋)】

エコアお仕事体験と探検会（R7.6 月）





エコアで生き物観察会（R7.7 月）





エコアのどんぐりデー（R7.11 月）





(3)　熊本県ＳＤＧｓ登録事業者への登録について

熊本県では、ＳＤＧｓに積極的に取り組む企業等を後押しし、県内におけるＳＤＧｓの取組のすそ野を広げるため、これらの企業等を登録する「熊本県ＳＤＧｓ登録制度」が令和３年１月に創設されました。

当事業団は、令和３年１０月に申請を行い、令和４年１月２６日付けで第２期熊本県ＳＤＧｓ登録事業者に登録されました。

有効期間は３年間で、令和７年１月２６日、初回の登録更新がなされました。



熊本県公共関与産業廃棄物管理型処分場（エコアくまもと）内の桜桟敷

地元南関町の花「ツツジ」と隣接する和水町の木「桜」を植栽し、施設見学や住民開放日において憩いの場として利用しています。